

2022年度 審判活動確認事項

十勝少年サッカー連盟審判委員会

1. 審判員運営

- (1) サッカーは基本的に主審・副審×2・第4審判の4人審判制で行います。フットサルについて主審・第2審判・第3審判・タイムキーパーの4人審判制を基本としますが、上位大会がない大会については主審・第2審判の2名審判制で行います。(大会規定により異なる場合がありますので、要項をご確認ください)
- (2) 各チームで責任をもって審判員の準備をしてください。基本的にシーズン通して審判員1名につき1チームのみの所属としますが、特別な事情が発生した場合は、審判委員長までご相談ください。
- (3) 上位大会が設定されている大会は、チーム帯同審判員2名のうち1名は「3級以上帯同制」となります。帯同できない場合については、4級審判員を1名確保した上で、不帯同申請を審判委員長までお願いします。(監督会議までにメールにて連絡、もしくは監督会議の場で直接申請)
- (4) 全道予選では全試合「簡易審判報告書」を記入・提出していただきます。試合によっては正規の審判報告書を記入していただく場合もあります。なお、試合結果については試合後に審判団で必ずご確認ください。

2. 装身具について(眼鏡等)

- (1) 基本的な考え方
 - ・原則として競技規則に準ずる対応とします。
 - ・4種での眼鏡の使用に関しては、成長期でもあり、コンタクトレンズの使用ができないことから、自分自身と相手競技者の危険とならない範囲においてのみ使用を認めています。(※原則キッズの大会も同様)
- (2) 眼鏡の使用についての考え方
 - ①眼鏡を使用しないとプレイできない選手に限り使用を認めていく。
 - ②可能であれば眼鏡を使用しない練習を日頃から行う(強制はしない)。
 - ③金属を含むもの、フレームや柄等が鋭利なもの、自他を傷つけるおそれのあるものは使用しない。
 - ④眼鏡の使用の確認
 - ア 大会審判長が着用の可否について判断する(全道大会等)
 - イ 十勝管内では4種審判委員長が判断する(通年)
 - ウ 必要に応じて、装身具の使用者がいることを対戦チームに伝える
※審判員は試合ごとに必ずメガネのチェックを行ってください。
 - エ 万が一事故が発生した場合には当事者同士で誠意を持って対応するものとする。
※関係した審判員や協会がその責任を負うものではありません

3. 各種審判研修会について

- アシスタントレフェリー入門研修会…新規4級審判員向け審判研修会
 - 【新設】3級審判員アップデート研修会…3級審判員向け研修会(前年度3級昇級者は参加が望ましい)
 - レッツ野郎ぜ! 審判研修会 ※男性(お父さん)向け審判研修会
 - レディースホイッスルデイ ※女性(お母さん)向け審判研修会
 - 一丸Ref研修! ※フットサル審判研修会
 - ビギナーレフェリースクール ※フットサル初心者向け審判研修会
- ※いずれの講習会も時期が近づきましたら再度ご案内する予定です。現時点での予定については総会資料をご確認ください。

4. 昇級について

【サッカー3級昇級】

- ・別紙資料をご確認いただき、昇級を希望される方は期日までに申込みをお願いします。(参加資格を満たしているかどうか、申込み前にチーム内でご確認ください)
- ・リーグ戦を昇級試験の対象試合とする場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【フットサル3級昇級】

- ・過去2年間、感染症対策による試合中止の影響で昇級試験が予定通り実施できていません。協会審判委員会とも連携しながら、試験を実施できるよう調整していきます。
- ・試験の実施が決まりましたら、各チームにご案内します。(※過去には、夏頃に実施した社会人フットサル大会を活用したケースもありました)

【サッカー・フットサル2級昇級】

- ・2級昇級については審判委員会を通しての申込みとなります。昇級を希望される方、もしくは昇級を検討中の方は、審判委員長までご連絡ください。

5. 女性・ユース審判員育成について

- ・日頃から意欲的に活動している女性審判員やユース審判員(中学生・高校生)を中心として、普及・強化を進めます。
- ・4種で力をつけた女性審判員の活躍の場を広げていけるよう、協会女子委員会とも連携を図ります。

6. より良い審判活動にするために…

- ・審判員(特に初心者)の方が自信をもってピッチに立つためには、所属チームのご協力が不可欠です。トレーニングの際の紅白戦で審判経験を積むなど、審判員の方の不安が解消されるよう、ご協力をよろしくお願い致します。
- ・審判の動きや競技規則の解釈など、チーム内でもわからないことや不安なことがあれば、審判委員会までご連絡ください。試合会場で直接聞いていただいても構いません。なお、インストラクター資格を持っている審判委員は以下の通りです。

【サッカーインストラクター】 杉野・菊地・宇野和哉・内山・高橋・山田・戸水・工藤・杉田・喜多

【フットサルインストラクター】 杉野・菊地・宇野和哉・内山・高橋・喜多

- ・指導者の方におかれましては、今まで同様審判員に対する「リスペクト」の気持ちを大切にベンチワークしていただきたいと思います。一緒に良い試合作る「仲間」として、協力しながら試合運営をしていただければと考えていますので、1年間よろしくお願い致します。

※審判委員会の事業全般に関わる問い合わせ先 審判委員長：喜多翼 (tsubasa_n1m1m1s3@yahoo.co.jp)